

# 広報なりた



|   |                         |    |
|---|-------------------------|----|
| 主 | 年末年始のお知らせ               | 2  |
| な | 「広報なりた」で振り返る2015年の主な出来事 | 8  |
| 内 |                         |    |
| 容 | 成田市場歳末大感謝祭              | 18 |

## 培った体力と肉体で

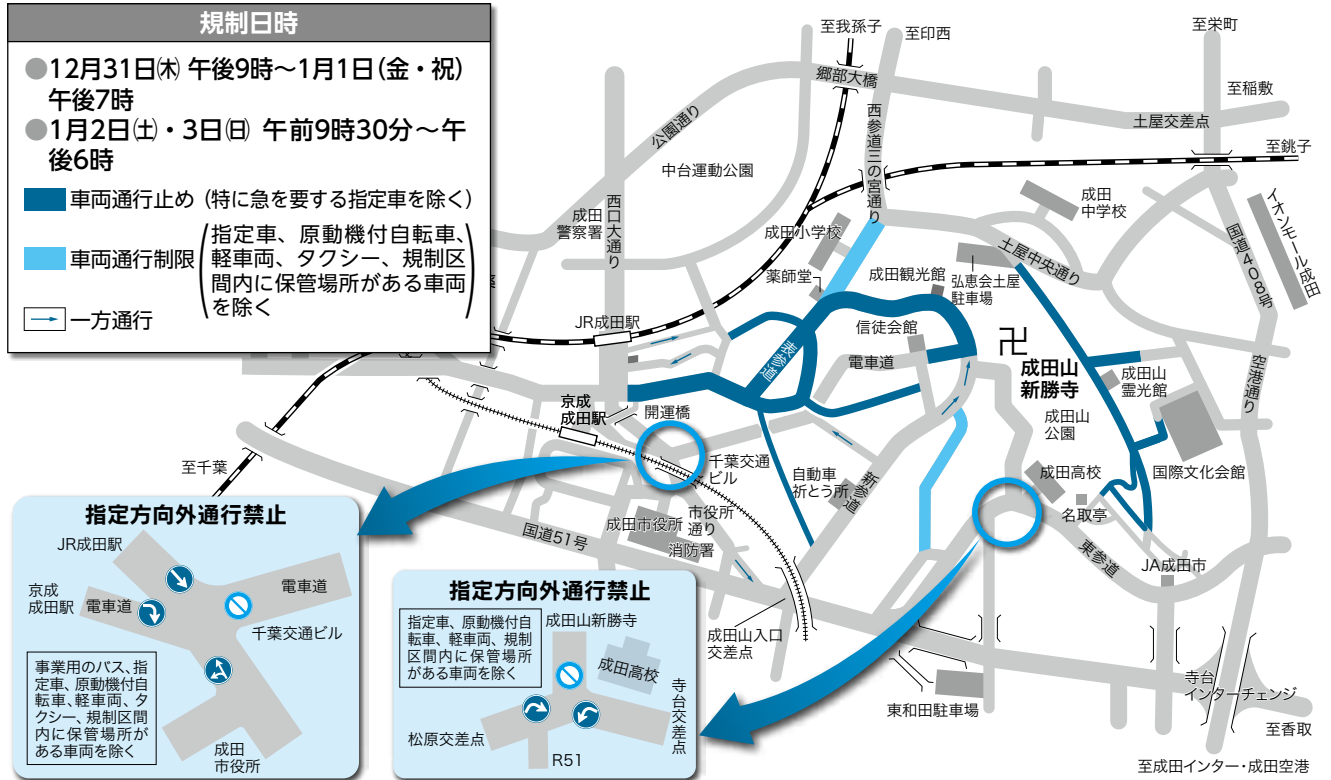
ラン3キロ、バイク21キロ、ラン3キロという過酷なレースに挑む選手たち。雨や坂を物ともせず、ひたすらペダルをこぎ続けます。(11月23日・下総運動公園サイクルロード「CTUデュアスロン大会」で)



年末年始の  
お知らせ

# 交通規制・ごみ収集 施設休館日にご注意を

交通規制図① (第1種交通規制)



交通規制図② (第2種交通規制)



**成田山を中心に**

年末から年始にかけて、参詣客などで成田山を中心に市街地が混雑します。そこで、交通の安全と混雑の緩和を図るために第1種交

## 交通規制

通規制(交通規制図①)と第2種交通規制(交通規制図②)に分けて規制が行われます。車両の通行が規制されますので、注意してください。なお、混雑状況に応じて規制時間が変動する場合がありますので、ご了承ください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。



# 市の施設が年末年始は休みに

| 施設名                                                                                                                                            | 12/25 | 26 | 27          | 28        | 29     | 30      | 31     | 1/1 | 2      | 3      | 4      | 5 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|-------------|-----------|--------|---------|--------|-----|--------|--------|--------|---|
|                                                                                                                                                | 金     | 土  | 日           | 月         | 火      | 水       | 木      | 金・祝 | 土      | 日      | 月      | 火 |
| 市役所(☎22-1111)*1                                                                                                                                | ○     | -  | 日曜<br>開庁日*2 | ○         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | ○      | ○ |
| 下総支所(☎96-1111)、大栄支所(☎73-2111)                                                                                                                  | ○     | -  | -           | ○         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | ○      | ○ |
| 保健福祉館(☎27-5000)、国保大栄診療所(☎73-2333)                                                                                                              | ○     | ○  | -           | ○         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | ○      | ○ |
| 市立図書館(☎27-2000)、公津の杜分館、公民館などの図書室*3                                                                                                             | -     | ○  | ○           | -         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | -      | ○ |
| 公民館(中央公民館・☎27-5911)*4                                                                                                                          | ○     | ○  | ○           | 中央公民館のみ開館 | -      | -       | -      | -   | -      | -      | -      | ○ |
| 三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)*5、子ども館(☎20-6300)*6、国際文化会館(☎23-1331)、下総歴史民俗資料館(☎96-0080)、三里塚御料牧場記念館(☎35-0442)、美郷台地区会館(☎24-4352)、生涯学習会館(☎22-3958)        | ○     | ○  | ○           | -         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | -      | ○ |
| もりんぴあこうづ(☎27-5252)*5                                                                                                                           | ○     | ○  | ○           | -         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | ○      | ○ |
| 文化芸術センター(☎20-1133)                                                                                                                             | ○     | ○  | ○           | -         | -      | -       | -      | ○   | ○      | ○      | ○      | ○ |
| 赤坂ふれあいセンター(☎26-0236)、男女共同参画センター(☎36-5569)、中台運動公園(陸上競技場・相撲場)・ナスパ・スタジアム・大谷津多目的広場・北羽鳥多目的広場(☎26-7251)*7・8、十倉三パークゴルフ場(☎36-6811)、久住パークゴルフ場(☎40-9020) | ○     | ○  | ○           | ○         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | ○      | ○ |
| 卸売市場(☎23-0021)                                                                                                                                 | ○     | ○  | ○           | ○         | ○      | 青果部のみ休み | -      | -   | -      | -      | -      | ○ |
| 中台運動公園(体育館・テニスコート・球技場)・大谷津テニスコート(☎26-7251)*8                                                                                                   | ○     | ○  | ○           | ○         | 午後5時まで | 午後5時まで  | 午後5時まで | -   | 午後5時まで | 午後5時まで | -      | ○ |
| 久住体育館(☎36-1708)*9                                                                                                                              | ○     | ○  | ○           | -         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | -      | ○ |
| 下総運動公園(下総公民館・☎96-0090)*10                                                                                                                      | ○     | ○  | -           | -         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | -      | - |
| 大栄B&G海洋センター・大栄運動場・大栄テニスコート・久茂富第一公園テニスコート(大栄B&G海洋センター・☎73-5110)*9                                                                               | ○     | ○  | ○           | -         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | -      | ○ |
| 印東体育館(☎28-6078)、豊住運動施設(☎37-2766)、中郷運動施設(中郷公民館・☎22-4614)、十倉三運動施設(☎32-0181)、滑河運動施設(☎96-0024)、高岡運動施設(☎96-0076)                                    | ○     | ○  | ○           | -         | -      | -       | -      | -   | -      | -      | -      | - |
| 市営第1駐車場(商工課・☎20-1622)                                                                                                                          | ○     | ○  | ○           | ○         | ○      | ○       | -      | -   | -      | -      | 午後5時から | ○ |
| 市営第2駐車場(商工課・☎20-1622)                                                                                                                          | ○     | ○  | ○           | ○         | ○      | ○       | 午前6時まで | -   | -      | -      | 午後5時から | ○ |

- \*1 出生・死亡・婚姻・離婚届は休日夜間受付(市役所地下1階)で受け付けます
- \*2 市民課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課、子育て支援課の一部の業務のみ
- \*3 ブックポストも利用できません
- \*4 1月28日(木)(中央公民館は29日(金))～2月4日(木)の予約受け付けは1月5日(火)から行います
- \*5 12月27日(日)は、なかよしひろばは午後3時まで
- \*6 12月27日(日)は、なかよしひろばは午後3時まで、ふれあいひろばは午後5時まで
- \*7 ナスパ・スタジアムは2月下旬まで閉鎖します
- \*8 2月分の予約受け付けは1月2日(土)から行います(インターネットは1月1日(金・祝)午前9時から)
- \*9 2月分の予約受け付けは1月4日(月)から行います
- \*10 2月分の予約受け付けは1月6日(水)から行います(インターネットは1月1日(金・祝)午前9時から)

## 年末年始は有料に 国際文化会館の駐車場

成田山新勝寺参詣客などのために、12月31日(木)～1月6日(水)と1月中の土・日曜日、祝日は国際文化会館の駐車場が有料の臨時駐車場となります。  
 ※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・12月24日(木)は休館)または生涯学習課(☎20-1583)へ。

## 年末年始は休止

### コンビニ交付サービス

12月29日(火)～1月3日(日)は、証明書のコンビニ交付サービスを休止します。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

平成27年度成田市表彰式

長年の努力と顕著な功績をたたえ

平成27年度成田市表彰式が、11月13日に市役所で開催されました。市政の進展などに貢献された64人と5団体の皆さんを紹介します。(敬称略)

市表彰



【功労彰】

荒木 博(並木町) 伊藤 竹夫(吾妻) 海保 茂喜(荒海) 神崎 利一(取香)  
 水上 幸彦(西三里塚)

【功績彰】

|            |            |                     |            |
|------------|------------|---------------------|------------|
| 根本 正男(大生)  | 府間 榮一(南敷)  | 藤倉 國男(飯田町)          | 太田不二雄(取香)  |
| 一色 赳夫(台方)  | 池田 忠彦(囲護台) | 諸岡由史子(本町)           | 黒田 長成(野毛平) |
| 鈴木 照彦(囲護台) | 宮野 貴(宗吾)   | 加藤 榮子(囲護台)          | 新居 了子(吾妻)  |
| 青野 勝行(野毛平) | 吉岡 郁子(美郷台) | 藤崎 純也(取香)           | 伊藤 昌志(新妻)  |
| 京須 豊(飯田町)  | 滝沢 弘永(幸町)  | 伊藤 真吾(畑ヶ田)          | 堀井 祐之(中台)  |
| 勝山 篤(大和田)  | 鈴木 信男(芦田)  | 土屋 直行(囲護台)          | 山田 英明(山口)  |
| 山田 英明(山口)  | 石橋 和宏(香取市) | 湯浅 和之(松崎)           | 新橋 秀樹(土屋)  |
| 富澤 孝之(滑川)  | 日東寺茂一(田町)  | 木下 勝浩(前林)           | 斉藤 義雄(小菅)  |
| 沢田 弘(台方)   | 内藤 勝巳(滑川)  | 本間 茂(新妻)            | 高橋 良和(官林)  |
| 木川 正則(四谷)  | 佐藤 一弘(印西市) | ※同地区・同姓・同名の受賞者がいます。 |            |

【徳行彰】

渡邊 剛毅(公津の杜)

教育委員会表彰



【功労彰】

荒井 清(松崎) 岡田 秀彦(新町) 眞鍋 里美(玉造) 針ヶ谷光子(高)

【功績彰】

|                     |                     |                               |
|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 永井 陸斗(橋賀台小学校)       | 星野 美瑛(加良部小学校)       | 趙 賢真(玉造中学校)                   |
| 浮貝 雅希(遠山中学校)        | 大木 皓太(成田高等学校)       | 山本 竜大(成田高等学校)                 |
| 青柳 柁希(成田高等学校)       | 大坂 智哉(成田高等学校)       | 河野 裕人(成田高等学校)                 |
| 伊東 利来也(成田高等学校)      | 村上 夏美(成田高等学校)       | 中島 巧(成田高等学校)                  |
| 吉岡 秀明(土屋)           | 小川 奈那(北須賀)          | 関本 武(江弁須)                     |
| 清水 敏夫(成田西陵高等学校教諭)   | ジュニアファイブ(男子)スポーツ少年団 |                               |
| ジュニアファイブ(女子)スポーツ少年団 |                     | 成田高等学校附属小学校フラッグフットボールクラブ ベアーズ |
| 成田高等学校陸上競技部女子リレーチーム |                     | 下総高等学校自動車部                    |

# 地域の安全と安心を守ります



①規律正しい部隊行進(消防出初め式) ②堤防決壊の対処法を実践(水防演習) ③訓練の成果を競う(消防操法大会)

近年、全国で風水害・地震などの大規模災害が多発し、地域防災の要である消防団の必要性が高まっています。特に、地域に密着した消防団員の活動は、災害に強い安全なまちづくりの実現に欠かせません。

## 消防団とは

消防団は、火災はもちろんのこと、台風や豪雨などの風水害、地震などのさまざまな災害に対して消防署と連携して対応に当たります。

消防団員は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、日ごろはそれぞれが職業を持って働いています。

火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆け付け、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行います。

## 消防団員の身分・待遇

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。年額報酬や退職報償金、出動手当が支給され、公務

員災害補償などが受けられます。

## 消防団の構成は

成田市消防団の構成は、12分団・97カ部で、構成員は1、430人です。水槽付消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車19台、小型動力ポンプ付積載車77台の消防車両を配備し活動しています(平成27年4月1日現在)。

## 日ごろの活動は

消防団員の仕事は災害活動と災害以外の活動に分けられます。その主なものは次の通りです。

## 災害活動

- 火災の消火活動
- 火災鎮火後の警戒
- 風水害(台風・集中豪雨・洪水)



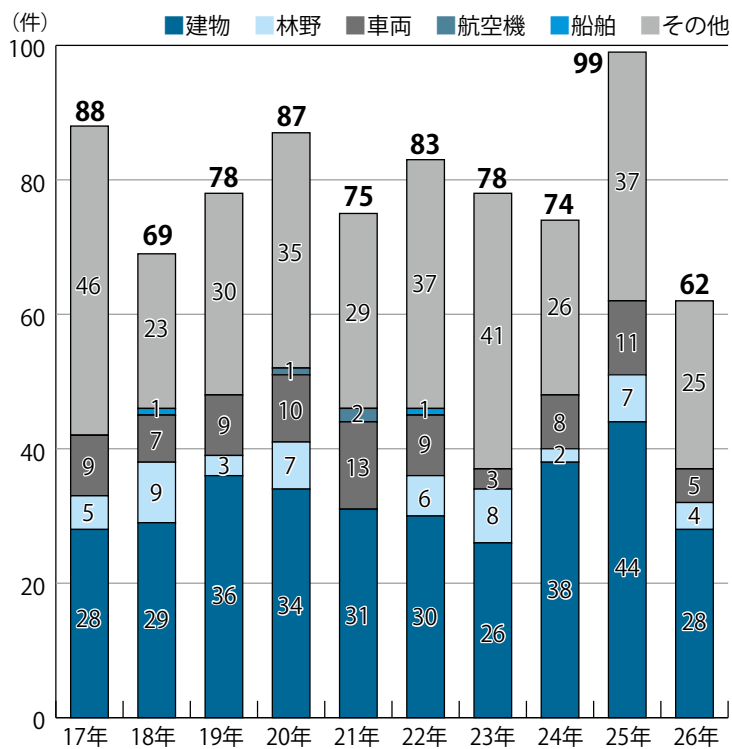
新入団員の知識や技術の向上を図る(消防団夏季訓練)

## 本市の火災状況

平成26年の総火災件数は62件で、その内訳は建物火災28件、林野火災4件、車両火災5件、その他火災25件となっています。約6日に

- などの警戒
- 震災時の消火活動、人命救助、避難誘導
- 崖崩れ・地滑りなどの警戒
- 災害以外の活動
- 地域住民の防災意識を高めるための火災予防などの啓発活動
- 火災が多発する時期や火災予防週間などに警戒活動
- 災害の発生に備え、消火活動や人命救助の訓練
- 出動に備え、資機材の点検・整備

図1 過去10年間の市内の火災件数推移



1件の割合で火災が発生していて、延べ1,239人の消防団員が出動しました。

過去10年間の市内の火災件数推移と、平成26年の消防団員出動人員は図1・表1の通りです。

**あなたの力が必要です**

災害から地域を守るためには、多くの人の力が必要です。市内在住の18歳以上で、熱意のある健康な人なら誰でも入団できます。消防団の活動に興味のある人は、

表1 平成26年の消防団員出動人員

| 種別    | 出動人員  |
|-------|-------|
| 建物火災  | 379   |
| 林野火災  | 82    |
| その他火災 | 412   |
| 誤報    | 366   |
| 合計    | 1,239 |

気軽に問い合わせてください。  
※くわしくは消防総務課(☎201560)へ。

### 消防団員インタビュー

## 自分たちのまちは自分たちで守る



成田市消防団第1分団  
第4部 団員  
加瀬間 俊行さん  
(郷部)

夜に地域を見回って火災などの警戒をする「夜警」を小さいころからよく見ていたので消防団は身近な存在でした。

日ごろから消防団が行っているポンプの水出しや防火水槽の点検、家庭の消火器点検などは、万が一火災

が起きても被害を最小限にできるため、実際に火災現場に出動してその大切さを実感しました。

近年、消防団員の人材不足や高齢化が全国的な課題となっています。消防団員は決して特別なことをしているわけではありません。地域のために貢献したいという若者が多く入団してくれるとうれしいです。

# 2015年の主な出来事

平成27年も、あと半月で終わろうとしています。皆さんにとって、この1年はどんな年でしたか。ことしの市内の主な出来事を「広報なりた」からピックアップしてみました。

**1月** 成人式が成田空港で開催①

**2月** 京成3300形がラストラン②

**3月** 駅前再開発ビル・スカイタウン成田がオープン  
空の駅さくら館がオープン③

**4月** 市議会議員選挙が執行され、30人の新議員が  
決まる

**5月** 市議会議長に伊藤竹夫氏、副議長に小山昭氏  
を選出

**6月** 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の神崎イン  
ターチェンジ〜大栄ジャンクションが開通④

市内の取扱店舗で利用できる「プレミアム付  
商品券」を販売⑤

**7月** 文化芸術センターがオープン⑥

姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市から訪問団  
が来訪

新副市長に吉田昭二氏が就任  
歌舞伎俳優の市川海老蔵さんが成田市御案内



① 2階席の家族に見守られて行われました



② 別れを惜しむ鉄道ファン



③ 農産物などの買い物を楽しめます



④ 下総インターチェンジで開通セレモニー



⑤ 販売日は商品券を求めに大勢の人が



⑥ コンサートやラジオの公開収録が行われました



代表選手に走り方を教わる子どもたち



リレーのバトンパスを練習



王貞治さんがバッティングを指導



下総みどり学園で書道を体験



さまざまな伝統芸能が披露されました

11月

成田伝統芸能まつり・ご当地キャラ成田詣が開催⑬  
開場40周年を迎えた成田市場で市場まつりが開催⑫

10月

新教育長に関川義雄氏が就任  
市川海老蔵さんによる中学生歌舞伎講座が開催⑪

9月

友好都市ニュージージーランド・フォクストンから訪問団が来訪⑩  
市特別救助隊が消防救助技術全国大会へ出場  
成田高校で高校3年生を対象に選挙出前授業・模擬投票が実施

8月

人に就任  
成田スカイアクセス線が開業5周年を迎える本市に医学部を設置することが事実上決定  
世界少年野球大会千葉大会が開催⑦  
世界陸上アメリカ代表チームが市内で事前キャンプを実施⑧⑨



歌舞伎の化粧を海老蔵さんが解説



大人に混ざって模擬競りを体験



お母さんと餅つきに挑戦



立派な出来の野菜にびっくり

## 産業まつり

11/21・22

# 目も舌也大満足

市内の工業製品・農産物などを一堂に集めた「産業まつり」が、国際文化会館で開催されました。成田が誇る伝統工芸品や農家が丹精込めて育てた農産物などが展示され、訪れた人はその出来栄えに見入っていました。展示された農産物が22日に販売されると、買い求める人が殺到。ほかにも所狭しと軒を連ねた食べ物の模擬店や、餅つきイベントなどが、来場者の食欲を刺激しました。

11/23

## 大栄ふるさとふれあいまつり・日本一のいも掘り広場 家族連れでにぎわう

大栄地区の秋の恒例行事「大栄ふるさとふれあいまつり」が日本自動車大学校を会場に開催されました。会場には各種模擬店が立ち並び、メインステージではヒーローショーなどさまざまなイベントが実施されました。また、同日はサツマイモや野菜を収穫する「日本一のいも掘り広場」も行われ、会場となった大栄B&G海洋センター近くの畑には多くの人が訪れました。参加者は大きく育った作物を土の中から掘り出し、実りの秋を実感していました。

大きいイモが  
取れたよ



子どもたちに大人気のヒーローショー



協定書を手にする関係者

### 防災活動協力に関する協定

## 大規模災害に備えて

11/9

市とイオンタウン株式会社、マックスバリュ関東株式会社が「災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定」を締結しました。内容は大規模な災害発生時に、ことし11月に東町にオープンしたイオンタウン成田富里が一時避難所となるほか、マックスバリュ成田富里店が食料品などの物資を提供するというもの。今回の協定締結によって、災害時の円滑な支援体制の向上が期待されます。

### 三里塚コミセン10周年記念まつり

## 秋の楽しいひとときを

11/15

三里塚コミュニティセンターの開館10周年を記念して「三里塚コミセン10周年記念まつり」が同センターで開催されました。館内ではサークルなどの発表や展示が行われ、館外では地域の自治会など地元の人たちによる模擬店が多数出店されました。会場は終日、子どもからお年寄りまで幅広い年代の人たちで大いににぎわいました。



バザーに訪れた大勢の人



声援を力に頑張れ

### 小中学校ロードレース大会

## 新記録に挑戦

11/18

各校の代表選手が健脚を競う「小中学校ロードレース大会」が中台運動公園で行われました。出場したのは小学5年生～中学2年生の男女549人。コース後半に待ち受ける上り坂では、苦しそうな表情を浮かべながらも、応援に駆け付けた保護者や先生たちの声援を励みにゴールを目指しました。

### 焚き火カフェ

## 外で食べる味は格別

11/22

小学生の親子を対象に「焚き火カフェ」が坂田ヶ池総合公園キャンプ場で開催されました。参加者たちは、小枝や落ち葉を拾い集めて火をおこすと、それぞれが持ち寄ったマッシュマロやソーセージなどを竹串に刺してあぶりました。たき火の中にはサツマイモを入れて、出来上がったほくほくの焼き芋を頬張ると「甘くておいしい」と笑顔に。会話が弾み、自然の中で秋を満喫していました。



みんなで火を囲んで

## 償却資産の申告

### 事業主の皆さんへ

償却資産とは、土地・家屋以外で事業に使用する機械・器具・備品・外構・太陽光発電設備などです。平成28年1月1日現在、市内に償却資産を所有する事業主は2月1日(月)までに市へ申告してください。期限の直前は窓口が混み合いますので、早めの申告をお願いします。

申告用紙の必要な人は、資産税課(☎20・1514)へ連絡してください。申告用紙は同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/shisan/std0016.html>)からダウンロードできます。

## 農業用水路での事故

### 子どもを近くで遊ばせないで

農業用施設の水路などで、人身事故が発生しています。特に休日や冬休み期間は、幼児や児童の水難事故が多発します。水路や水門、機場などの近くで、子どもを遊ばせないでください。※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

## 今月の納期限

### 1月4日まで

期限内の納付にご協力をお願いします。

なお、1月1日～3日は機器更新作業のため、マルチペイメントネットワーク(ペイジー対応のATMやインターネットバンキングなど)を利用した納付ができません。早めの納付をお願いします。

- ① 固定資産税(第3期)
  - ② 国民健康保険税(第6期)
  - ③ 後期高齢者医療保険料(第6期)
  - ④ 介護保険料(第6期)
- ※くわしくは①②納税課(☎20・1519)、③保険年金課(☎20・1547)、④介護保険課(☎20・1545)へ。

# 市長日誌



11月16日～30日

- 19日 成田国際空港総合対策本部会議
- 20日 東京圏国家戦略特別区域会議 成田市分科会  
地区連盟対抗剣道優勝大会
- 21日 産業まつり「うまい米・食味コンテスト」審査・表彰式
- 22日 産業まつり農産物共進会表彰式
- 23日 大栄ふるさとふれあいまつり
- 26日 国家戦略特別区域合同会議  
成田空港に関する四者協議会  
日本・ミャンマー航空人財育成プログラム歓迎セレモニー
- 27日 12月定例市議会開会(～12月16日)
- 28日 明治大学・成田社会人大学修了式  
成田国際高等学校創立40周年記念式典
- 30日 成田＝グラス・フォートワース線就航記念式典



定例市議会で(27日)

## 市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

| 施設名                             | 測定日       | 測定の高さ1m   | 測定の高さ0.5m | 測定の高さ0.05m |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 小中学校(37カ所)                      | 11月4日～30日 | 0.03～0.09 | 0.03～0.09 | 0.03～0.09  |
| 保育園・幼稚園・認可外保育施設(34カ所)           | 11月4日～30日 | 0.04～0.08 | 0.03～0.08 | 0.04～0.09  |
| 保育園・幼稚園・認可外保育施設(34カ所)の砂場・ブランコなど | 11月4日～30日 | -         | 0.03～0.10 | 0.03～0.13  |
| 市役所(花崎町)                        | 11月24日    | 0.07      | 0.07      | 0.06       |
|                                 | 11月30日    | 0.07      | 0.07      | 0.05       |
| 下総支所(猿山)                        | 11月24日    | 0.09      | 0.11      | 0.09       |
|                                 | 11月30日    | 0.10      | 0.10      | 0.10       |
| 大栄支所(松子)                        | 11月24日    | 0.06      | 0.06      | 0.07       |
|                                 | 11月30日    | 0.07      | 0.07      | 0.05       |
| 大清水大気測定局(遠山中敷地内)                | 11月24日    | 0.07      | 0.07      | 0.07       |
|                                 | 11月30日    | 0.07      | 0.07      | 0.07       |
| 幡谷大気測定局(久住体育館隣)                 | 11月24日    | 0.08      | 0.07      | 0.07       |
|                                 | 11月30日    | 0.07      | 0.07      | 0.07       |

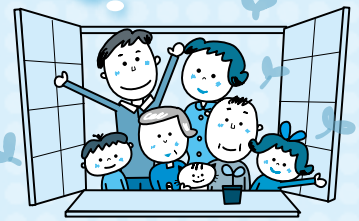
※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

# 困りごと・悩みごと相談室

心の健康、  
応援します

## 一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。



### 相談日 ※12:00～13:00は相談できません。祝日、12月29日～1月3日は相談を実施していません。

| 相談名                            | 期日                            | 時間          | 場所                                                                       | 問い合わせ先                                                                                                  |
|--------------------------------|-------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民生活相談(離婚・相続・<br>相隣関係・金銭貸借など)  | 月・金曜日                         | 9:00～16:00  | 市役所2階市民相談室<br>※各相談の受け付けは、終了時<br>間の30分前まで。予約制の相<br>談は、予約の時間までに来て<br>ください。 | 市民協働課<br>☎20-1507<br>※原則として、裁判所で<br>係属中の事件は相談で<br>きません。法律相談1<br>月分の予約は12月22<br>日(火)午前8時30分から<br>受け付けます。 |
| 法律相談(予約制)                      | 水曜日                           | 13:00～16:00 |                                                                          |                                                                                                         |
| 女性のための相談<br>(DV含む・予約制)         | 木曜日                           | 10:00～16:00 |                                                                          |                                                                                                         |
| 外国人相談(英語・中国語・<br>スペイン語・ポルトガル語) | 12月25日(金)、1月8日(金)             | 13:00～16:00 |                                                                          |                                                                                                         |
| 税務相談                           | 12月15日(火)、1月19日(火)            | 10:00～15:00 |                                                                          |                                                                                                         |
| 不動産相談                          | 12月15日(火)、1月19日(火)            | 10:00～12:00 |                                                                          |                                                                                                         |
| もめごと・なやみごと・<br>苦情相談(人権・行政相談)   | 1月26日(火)                      | 10:00～15:00 |                                                                          |                                                                                                         |
| 税務支援センター(予約制)                  | 12月16日(水)、1月13日(水)            | 10:00～15:00 | 千葉県税理士会成田支部<br>(圏護台1-1-2成田Uシティホテル1階)                                     | 千葉県税理士会成田支部<br>☎36-7411                                                                                 |
| 市民よろず相談                        | 12月19日(土)、1月16日(土)            | 13:00～16:00 | 保健福祉館                                                                    | 市民よろず相談室<br>代表 作田義美さん(行政<br>書士) ☎23-3286                                                                |
| 司法書士法律相談                       | 12月16日(水)、1月20日(水)            | 18:00～20:00 | 保健福祉館                                                                    | 千葉司法書士会佐倉支部<br>代表 菊地裕文さん<br>☎28-5562                                                                    |
| 司法書士による電話相談                    | 12月16日(水)・21日(月)、<br>1月13日(水) | 14:00～17:00 | 電話相談のみ<br>(☎0120-971-438)                                                | 千葉司法書士会<br>☎043-246-2666                                                                                |
| 土地家屋調査士登記相談                    | 1月13日(水)                      | 9:00～12:00  | 成田法務局                                                                    | 千葉県土地家屋調査士会<br>印旛支部 下条義明さん<br>☎043-461-9372                                                             |
| 木造住宅耐震相談(予約制)                  | 12月18日(金)                     | 9:30～16:00  | 市役所5階501会議室                                                              | 建築住宅課 ☎20-1564                                                                                          |
| 子育て中の人の職業相談                    | 月～金曜日                         | 8:30～17:00  | 市役所2階マザーズコーナー                                                            | ハローワーク成田マザー<br>ズコーナー ☎20-0567                                                                           |
| 消費生活相談                         | 月～金曜日                         | 9:30～16:30  | 市役所2階消費生活センター                                                            | 消費生活センター☎23-1161                                                                                        |
| 社労士年金相談                        | 水曜日                           | 10:00～15:00 | 市役所1階相談室                                                                 | 保険年金課 ☎20-1547                                                                                          |
| 交通事故相談(予約制)                    | 1月5日(火)                       | 10:00～15:00 | 市役所2階相談室                                                                 | 交通防犯課 ☎20-1527                                                                                          |
| 障がい者相談                         | 月～土曜日                         | 9:00～18:00  | 保健福祉館                                                                    | ほっとすまいるセンター<br>☎27-1106                                                                                 |
| 心配ごと相談                         | 木曜日                           | 13:00～16:00 | 保健福祉館                                                                    | 社会福祉協議会<br>☎27-7755                                                                                     |
|                                | 12月18日(金)                     |             | 保健福祉館大栄分館                                                                |                                                                                                         |
|                                | 1月8日(金)                       |             | 下総地域福祉センター                                                               |                                                                                                         |
| くらしと就労相談                       | 月～金曜日                         | 8:30～17:15  | 商工会館1階                                                                   | 暮らしサポート成田<br>☎20-3399                                                                                   |
| 家庭児童相談                         | 月～金曜日                         | 9:00～16:00  | 市役所2階家庭児童相談室                                                             | 子育て支援課 ☎20-1538                                                                                         |
| 就学相談(予約制)                      | 月～金曜日                         | 9:00～17:00  | 教育センター                                                                   | 教育センター ☎20-2922                                                                                         |
| 教育相談(予約制)                      | 火曜日                           | 9:00～16:00  | 教育センター                                                                   | 教育センター ☎20-2922                                                                                         |
| 教育相談(不登校相談・い<br>じめ相談など)        | 月～金曜日                         | 9:00～17:00  | ふれあいるーむ21                                                                | ふれあいるーむ21<br>☎20-1414                                                                                   |
| 教育相談(学校教育全般・<br>いじめ相談など)       | 月～金曜日                         | 9:00～17:00  | 教育指導課(市役所5階)                                                             | 教育指導課 ☎20-1582                                                                                          |
| 教育相談(家庭教育・青少年教育)               | 月～金曜日                         | 9:00～17:00  | ふれあいるーむ21                                                                | 教育相談室 ☎22-5100                                                                                          |
| 農地・農政相談                        | 1月6日(水)                       | 8:30～11:30  | 下総支所農政課分室                                                                | 農政課☎20-1542                                                                                             |
|                                |                               | 13:30～16:30 | 大栄支所農政課分室                                                                |                                                                                                         |

# 7

## 服務

### ①服務規律の確保に関する取り組み(平成26年度)

| 時期       | 内容                        | 発信者    |
|----------|---------------------------|--------|
| 平成26年 6月 | 職員の綱紀保持の徹底について            | 副市長    |
| 平成26年 7月 | 職員の綱紀保持の徹底について(再通知)       | 企画政策部長 |
| 平成26年11月 | 不祥事防止のための成田市職員行動規範の制定について | 企画政策部長 |
| 平成26年12月 | 職員の綱紀保持の徹底について            | 副市長    |
| 平成27年 1月 | 公務員倫理研修(管理職対象)            | -      |

### ②営利企業等従事制限に係る許可の状況(平成26年度)

| 申請件数 | 承認件数 | 事由                     |
|------|------|------------------------|
| 48件  | 48件  | 経済センサス基礎調査・商業統計調査指導員など |

# 8

## 研修と勤務成績の評定

### ①研修の実施状況(平成26年度)

#### ア 一般研修

同じ階層に属する職員に共通の研修内容を一定の場所で一時期に行う集合研修です。多数の職員が知識を体系的に学び、相互啓発の機会が得られ、市の実情に応じた研修ができるものです。

| 研修の名称       | 受講者数(人) |
|-------------|---------|
| 新規採用職員第1次研修 | 94      |
| 新規採用職員第2次研修 | 69      |
| 中級職員研修      | 19      |

#### イ 特別研修

各行政分野において、職務遂行能力や技術を高め、より高度で、新しい専門的知識を習得するために行う研修です。

| 研修の名称   | 受講者数(人) |
|---------|---------|
| 接遇研修    | 63      |
| 法制執務研修  | 50      |
| 公務員倫理研修 | 80      |

#### ウ 派遣研修

専門的な内容について、効率的な研修を実施するため、外部研修機関などに職員を派遣して実施する研修です。

| 研修の名称            | 受講者数(人) |
|------------------|---------|
| 自治大学校            | 2       |
| 市町村職員中央研修所       | 17      |
| 千葉県自治研修センター      | 134     |
| 印旛郡市広域市町村圏事務組合   | 121     |
| 国土交通大学校          | 1       |
| 全国建設研修センター       | 13      |
| 千葉県市町村振興協会海外派遣研修 | 1       |
| 海外行政視察派遣研修       | 0       |
| 消防大学校            | 1       |
| 千葉県消防学校          | 33      |
| 救急救命東京研修所        | 1       |
| 千葉県派遣研修          | 0       |
| 各課専門実務研修         | 347     |

### ②勤務成績の評定

地方公務員法では、公務能率を増進させることを目的に、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講ずることとされており、本市においては能力評価と業績評価を柱とした人事評価制度を平成23年度から実施しています。

平成26年度の人事評価の実施状況は、次の通りです。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 実施期間    | 平成26年4月1日～27年3月31日      |
| 対象者     | 全職員(臨時的任用職員、非常勤職員などを除く) |
| 対象者数(人) | 1,139                   |

# 9

## 職員の福祉と利益の保護

地方公務員法は、職員の福利厚生を図る制度として、共済制度(同法第43条)、厚生制度(同法第42条)を定め、また、これらとは別に公務災害補償制度(同法第45条)を定めています。

### ①福利厚生制度

#### ア 共済組合

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、千葉県市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛け金と市の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業(健康保険関係)、長期給付事業(年金保険関係)、福祉事業(健康診査事業など)です。

#### イ 職員互助会

職員の厚生制度は、地方公務員法において職員の福利厚生について計画し、実施することが義務付けられていることから、本市では成田市職員互助会が市に代わり、職員の心身の健康管理や厚生に関する事業を行っています。その費用は職員の掛け金と市の補助金で賄われており、平成26年度の職員互助会決算額は3,299万3,488円で、市からの補助金は897万368円でした。

### ②安全衛生管理(平成26年度)

職員の健康の保持増進のため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断などを行っています。

| 健康診断などの名称  | 受診者・受講者数(人) |
|------------|-------------|
| 定期健康診断     | 667         |
| 腰痛・頸肩腕障害検診 | 41          |
| B型肝炎予防接種   | 延べ276       |
| 健康相談       | 延べ156       |
| 健康管理講習会    | 219         |

### ③公務災害補償

職員が公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤中の災害に遭った場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員とその家族の生活の安定、福祉の向上に寄与することを目的とします。補償の種類には、療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償などがあります。

平成26年度の認定はありませんでした。

# 10

## 公平委員会に関する事項

平成26年度において、本市職員が公平委員会に対し行った勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申立ては次の通りです。

| 区分             | 件数 |
|----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求  | 1  |
| 不利益処分に関する不服申立て | 1  |

※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

横組みページのため17ページから読んでください

## 2

### 職員の給与

|                  |                   |                                          |
|------------------|-------------------|------------------------------------------|
| 特殊勤務手当(平成26年度決算) | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 32.6%                                    |
|                  | 支給職員1人当たり平均支給年額   | 16,876円                                  |
|                  | 手当の種類             | 16種類                                     |
| 代表的な手当の名称        | 支給額の多い手当          | 救急等出動手当、機関員業務手当、消火等作業手当、保健福祉業務手当、用地等交渉手当 |
|                  | 多くの職員に支給されている手当   | 救急等出動手当、機関員業務手当、消火等作業手当、高所等作業手当、保健福祉業務手当 |

|             |        |               |              |
|-------------|--------|---------------|--------------|
| 時間外勤務手当(決算) | 平成26年度 | 支給実績          | 521,509千円    |
|             |        | 職員1人当たり平均支給年額 | 425千円(519千円) |
|             | 平成25年度 | 支給実績          | 504,074千円    |
|             |        | 職員1人当たり平均支給年額 | 419千円(529千円) |

( )内の数は、支給対象職員1人当たり平均支給年額

## 3

### 特別職の報酬など

特別職の給料、議員の報酬の月額は、「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」などで次の通り定められています。現在の報酬などの月額は平成10年4月1日(市長は平成6年4月1日)から適用されています。(平成27年4月1日現在)

| 区分  | 報酬などの月額  | 期末手当         |         |
|-----|----------|--------------|---------|
| 市長  | 930,000円 | (平成27年度支給割合) |         |
| 副市長 | 800,000円 |              |         |
| 教育長 | 740,000円 | 6月期          | 1.975月分 |
| 議長  | 530,000円 | 12月期         | 2.125月分 |
| 副議長 | 490,000円 | 合計           | 4.100月分 |
| 議員  | 470,000円 |              |         |

## 4

### 勤務時間や勤務条件

#### ①勤務時間

職員の勤務時間は原則として次の通りです。

| 勤務時間            | 休憩時間    |
|-----------------|---------|
| 午前8時30分～午後5時15分 | 正午～午後1時 |

公務の運営上の事由により特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員(消防職員など)は、特別の勤務時間の割り振りを定めています

#### ②休暇など

##### ア 休暇などの種類

| 種類      | 内容                                                         |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 年次有給休暇  | 1年に20日間(新規採用の年は採用月に応じて別に定める日数)付与されます。残日数は翌年に限り繰り越すことができます。 |
| 病欠休暇    | 負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。      |
| 特別休暇    | 特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。                      |
| 介護休暇    | 配偶者および2親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です。  |
| 育児短時間勤務 | 職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて短時間勤務をすることができます。         |

#### イ 年次有給休暇の取得状況

| 対象職員数A | 総付与日数B  | 総取得日数C | 平均取得数C/A | 消化率C/B |
|--------|---------|--------|----------|--------|
| 647人   | 25,142日 | 7,514日 | 11.6日    | 29.9%  |

対象職員数とは、平成26年1月1日～12月31日の全期間を在職した市長事務部局の職員をいい、当該期間中に中途に採用された職員や退職した職員、育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。総付与日数とは、平成26年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越日数を含む)を合計したものです

#### ウ 育児短時間勤務の取得状況

| 種類      | 平成26年度取得者数(人) |      |      |
|---------|---------------|------|------|
|         | 男性職員          | 女性職員 | 合計   |
| 育児短時間勤務 | 0             | 5(1) | 5(1) |

( )内の数は、平成26年度において新たに承認を受けた職員の人数です

## 5

### 休業

#### ①休業の種類

| 種類   | 内容                                                         |
|------|------------------------------------------------------------|
| 育児休業 | 職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます。                   |
| 部分休業 | 職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。 |

#### ②休業の取得状況

| 種類   | 平成26年度取得者数(人) |        |        |
|------|---------------|--------|--------|
|      | 男性職員          | 女性職員   | 合計     |
| 育児休業 | 1(1)          | 24(10) | 25(11) |
| 部分休業 | 0             | 13(5)  | 13(5)  |

( )内の数は、平成26年度において新たに承認を受けた職員の人数です。自己啓発等休業については実績がありませんでした

## 6

### 分限処分と懲戒処分

#### ①分限処分(平成26年度)

| 処分の種類  | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
|--------|----|----|----|----|
| 職員数(人) | 0  | 0  | 12 | 0  |

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務能率の維持を目的としてなされます

#### ②懲戒処分(平成26年度)

| 処分の種類  | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
|--------|----|----|----|----|
| 職員数(人) | 0  | 2  | 0  | 1  |

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます



市役所本庁舎の外観

### ①人件費(平成26年度普通会計決算)

| 住民基本台帳人口<br>(平成27年3月31日現在) | 歳出額A         | 人件費B         | 人件費率<br>(B/A) | 平成25年度<br>人件費率 |
|----------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| 131,564人                   | 63,189,360千円 | 10,485,262千円 | 16.59%        | 18.14%         |

人件費とは、議員・各種委員・職員などに対し、勤労の対価・報酬として支払われる一切の経費をいいます

### ②給与費(平成27年度普通会計当初予算)

| 職員数<br>A | 給与費         |             |             |             | 1人当たりの<br>給与額(B/A) |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|
|          | 給料          | 職員手当        | 期末・勤勉手当     | 計B          |                    |
| 1,167人   | 4,253,451千円 | 1,395,230千円 | 1,765,314千円 | 7,413,995千円 | 6,353千円            |

職員数は、普通会計における一般行政職員・技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当・通勤手当・住居手当などの各種手当(期末手当・勤勉手当・退職手当を除く)をいいます

### ③平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

(平成27年4月1日現在)

| 区分  | 一般行政職員   |          |       | 技能労務職員   |          |       |
|-----|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
|     | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
| 成田市 | 311,224円 | 461,104円 | 40.3歳 | 296,063円 | 386,827円 | 52.8歳 |
| 千葉県 | 326,573円 | 416,393円 | 42.3歳 | 321,373円 | 377,586円 | 52.8歳 |

給与月額とは、月々支給される給料と職員手当(期末手当・勤勉手当・退職手当を除く全ての手当)の合計額をいいます

### ④初任給

(平成27年4月1日現在)

| 区分     | 成田市     |          | 千葉県      |          |
|--------|---------|----------|----------|----------|
|        | 上級(大学卒) | 180,800円 | 182,800円 | 148,200円 |
| 一般行政職員 | 初級(高校卒) | 146,500円 | 148,200円 |          |

### ⑤学歴別、経験年数別平均給料月額

(平成27年4月1日現在)

| 区分     | 経験年数10年 |          |          | 経験年数15年  |     |          | 経験年数20年  |          |        |     |          |          |          |
|--------|---------|----------|----------|----------|-----|----------|----------|----------|--------|-----|----------|----------|----------|
|        | 大学卒     | 259,939円 | 317,133円 | 363,943円 | 高校卒 | 228,700円 | 269,800円 | 313,286円 | 技能労務職員 | 高校卒 | 214,300円 | 251,433円 | 300,467円 |
| 一般行政職員 | 大学卒     | 259,939円 | 317,133円 | 363,943円 | 高校卒 | 228,700円 | 269,800円 | 313,286円 | 技能労務職員 | 高校卒 | 214,300円 | 251,433円 | 300,467円 |

経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます

### ⑥ラスパイレース指数の状況

(平成26年4月1日現在)

| 成田市   | 千葉県内市平均 | 全国市平均 |
|-------|---------|-------|
| 101.7 | 101.3   | 98.6  |

ラスパイレース指数とは、国家公務員(一般行政職)の給料水準を100とした場合の各地方公共団体の給料水準を示すものです。なお、本市では独自の給与抑制措置として、4級以上の職員(全体の約75%に相当)の平成25年4月の昇給を停止しています

### ⑦諸手当

(平成27年4月1日現在)

職員には給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の内容は次の通りです。期末手当・勤勉手当は民間のボーナスに相当する手当であり、地域手当は地域の民間賃金水準を適切に反映できるようにするために支給する手当です。

| 区分   | 成田市                                                                                                                                                                                                                                                                           | 国                                                                                                                                                  |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住居手当 | <ul style="list-style-type: none"> <li>借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> <li>自宅の場合<br/>平成27年度から廃止。ただし、経過措置として平成27年度は4,000円、平成28年度は2,000円を支給</li> </ul>                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> </ul>                                                   |
| 通勤手当 | <ul style="list-style-type: none"> <li>電車・バスを利用する場合<br/>定期代など全額支給</li> <li>乗用車などを使用する場合<br/>交通用具・使用距離に応じて支給</li> <li>①自転車<br/>2,000~5,000円<br/>(10km以上一律)</li> <li>②原動機付自転車など<br/>2,000~20,900円<br/>(40km以上一律)</li> <li>③普通自動車など<br/>5,500~64,300円<br/>(100km以上一律)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>電車・バスを利用する場合<br/>定期代などに応じて1カ月当たり55,000円を限度に支給</li> <li>乗用車などを使用する場合<br/>使用距離に応じて2,000~31,600円を支給</li> </ul> |

扶養手当、期末手当・勤勉手当の支給割合、退職手当の支給率は国と同じです。

|              |                                                                                                                      |                                                                                                                               |            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 扶養手当         | <ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円<br/>16~22歳の子 1人 5,000円加算</li> </ul> |                                                                                                                               |            |
| 期末手当<br>勤勉手当 | (支給割合)                                                                                                               | 期末手当                                                                                                                          | 勤勉手当       |
|              |                                                                                                                      | 6月期 1.225月分                                                                                                                   | 0.750月分    |
|              |                                                                                                                      | 12月期 1.375月分                                                                                                                  | 0.750月分    |
|              |                                                                                                                      | 合計 2.60月分                                                                                                                     | 1.50月分     |
| 退職手当         | (支給割合)                                                                                                               | 自己都合                                                                                                                          | 勤奨・定年      |
|              |                                                                                                                      | 勤続20年 20.445月分                                                                                                                | 25.55625月分 |
|              |                                                                                                                      | 勤続25年 29.145月分                                                                                                                | 34.5825月分  |
|              |                                                                                                                      | 勤続35年 41.325月分                                                                                                                | 49.59月分    |
|              |                                                                                                                      | 最高限度額 49.59月分                                                                                                                 | 49.59月分    |
|              |                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>そのほかの加算措置<br/>定年前早期退職特例措置<br/>成田市2~20%、国3~45%</li> <li>1人当たりの平均支給額 18,632千円</li> </ul> |            |

退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成26年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です

|      |                           |              |  |
|------|---------------------------|--------------|--|
| 地域手当 | 支給対象地域                    | 成田市全域        |  |
|      | 支給率                       | 13%(国の制度15%) |  |
|      | 支給対象職員数                   | 1,203人       |  |
|      | 支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算) | 459,352円     |  |



# 平成27年度の 人事行政の運営状況を公表

地方公務員法第58条の2と成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づいて、市の人事行政の運営状況などについて公表します。

## 1

### 職員の任免と職員数

#### ①平成27年度採用者数

| 職種名   | 職員数(人) |
|-------|--------|
| 一般行政職 | 37     |
| 技術職   | 4      |
| 専門職   | 23     |
| 消防職   | 19     |
| 合計    | 83     |

人事交流などにより採用した職員を除きます

#### ②平成26年度中の退職者数

| 職種名   | 退職事由別職員数(人) |      |    |
|-------|-------------|------|----|
|       | 定年          | 勸奨など | 計  |
| 一般行政職 | 25          | 8    | 33 |
| 技術職   | 4           | 1    | 5  |
| 専門職   | 1           | 11   | 12 |
| 消防職   | 9           | 4    | 13 |
| 技能労務職 | 4           | 0    | 4  |
| 合計    | 43          | 24   | 67 |

人事交流などにより退職した職員を除きます

#### ③一般行政職員の級別職員数

(平成27年4月1日現在)

| 区分       | 9級  | 8級  | 7級   | 6級   | 5級   | 4級   | 3級   | 2級   | 計   |
|----------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|-----|
| 標準的な職務内容 | 部長  | 課長  | 課長補佐 | 係長   | 主査   | 副主査  | 主任主事 | 主事   |     |
| 職員数(人)   | 19  | 58  | 56   | 172  | 107  | 74   | 95   | 92   | 673 |
| 構成比(%)   | 2.8 | 8.6 | 8.3  | 25.6 | 15.9 | 11.0 | 14.1 | 13.7 | 100 |

職員数は給与条例に基づく給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です

#### ④部門別職員数と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

| 区分<br>部門        | 職員数(人)       |              | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由                                     |
|-----------------|--------------|--------------|------------|--------------------------------------------|
|                 | 平成26年度       | 平成27年度       |            |                                            |
| 一般行政<br>(内福祉部門) | 729<br>(302) | 745<br>(319) | 16<br>(17) | 待機児童解消や保育の質の向上のための増員<br>子ども子育て新制度への対応による増員 |
| 教育              | 152          | 147          | ▲5         | 小中学校用務事務の民間委託による減員                         |
| 消防              | 243          | 249          | 6          | 大規模防火対象物の建設に伴う増員                           |
| 公営企業等           | 80           | 81           | 1          | 育休代替任期付職員の配置に伴う増員                          |
| 合計              | 1,204        | 1,222        | 18         | —                                          |

#### ⑤派遣職員

(各年度4月1日現在)

| 派遣先団体          | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------|--------|--------|
| 福島県南相馬市        | 1人     | 1人     |
| 福島県双葉郡浪江町      | 1人     | 1人     |
| 印旛郡市広域市町村圏事務組合 | 1人     | 1人     |
| 公益法人など         | 8人     | 8人     |



市役所1階の市民課窓口

申請は購入前に

## ごみ減量器具設置費補助金

補助額＝購入額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)。上限は、生ごみ処理容器1,500円、コンポスト容器5,000円、機械式生ごみ処理機5万円

申請・購入方法＝クリーン推進課(市役所2階)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/download/clean/clean3a.html>)にある申込書に必要事項を書いて、直接または郵送で同課(〒286-8585 花崎町760)へ。後日郵送される「購入券」を持って市の認定を受けた販売店へ  
※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

寒い時期は注意が必要

## 水道管の凍結・破裂

これからの季節は気温が下がるため、水道管が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。凍結を防ぐために、布・フェルトなどの保温材で保護してください。もし水道管が凍結したら、水道管に直接熱湯を掛けずにタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくり掛けてください。

また、破裂した場合は、メーターボックス内のバルブを回して水を止め、指定給水装置工事業者に修繕(有料)を依頼してください。

### 漏水で水道料金が高額になる場合も

水道料金は、基本料金・従量料金・消費税相当額の合計です。基本料金は水道メーターの口径によって決まり、従量料金は使用量が増えるほど水量当たりの単価が高くなります。

水道管が破裂して漏水したことで使用量が増大した場合、その水道料金は使用者の負担となりますので、注意してください。

水道料金の仕組みは「使用水量等のお知らせ」の裏面・水道部ホームページ([http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/suido/gyoumu\\_std0020.html](http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/suido/gyoumu_std0020.html))に掲載されています。

※くわしくは市水道部(☎22-0269)へ。

ニュータウン地区の水道の修繕は、県水道局成田支所(☎27-2232)へ。

登録者数が確定

## 選挙人名簿

平成27年12月2日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男……………52,055人

○女……………51,804人

○合計……………103,859人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22-1111 内線3152)へ。

シルバー人材センター

## 入会特別説明会

シルバー人材センターは、市内在住で60歳以上の会員に就業の機会を提供しています。会員になって能力や経験を生かしてみませんか。

日時＝1月30日(土) 午前10時～正午

会場＝スカイタウンホール

対象＝市内在住で60歳以上の働く意欲のある人

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくはシルバー人材センター(☎36-6161)へ。

12月20日までに利用して

## プレミアム付商品券

プレミアム付商品券の使用期限が迫っています。まだ利用していない人は、注意してください。

○商品券を購入した人…利用は12月20日(日)まで

○登録事業者…換金は1月15日(金)まで

※くわしくは成田市商店会連合会事務局(成田商工会議所・☎22-2101)へ。



## 催し物

年の始めに力作を披露

## 新春書道・華道展

日時＝1月1日(金・祝)～11日(月・祝) 午前10時～午後5時(11日は午後4時まで)

会場＝スカイタウンギャラリー

内容＝書道・生け花の展示

入場料＝無料

※くわしくは文化芸術センター(☎20-1133)へ。

スカイタウンホールで素敵な夜を

## クリスマスコンサート

市内出身のシンガー・ソングライター Tomo\_Yo<sup>ともよ</sup>さん、おやじバンドKSO<sub>2</sub>によるコンサートです。

日時＝12月25日(金) 午後7時から

会場＝スカイタウンホール

入場料＝無料(飲食代として1ドリンク1フード2,000円がかかります)

※鑑賞を希望する人は午前9時～午後7時に文化芸術センター(☎20-1133、月曜日は休館)へ。

三遊亭金馬・三遊亭金朝が出演

## 初笑い「成田寄席」

日時＝1月24日(日) 午後2時30分から

会場＝スカイタウンホール

出演者＝三遊亭金馬・三遊亭金朝ほか

定員＝250人(先着順)

入場料(全席自由席)＝2,000円

入場券販売場所＝文化芸術センター4階 事務室

※くわしくは午前9時～午後7時に同センター(☎20-1133、月曜日は休館)へ。

成田市場で

## 歳末大感謝祭

成田市場では12月26日(土)～30日(水)に歳末大感謝祭を開催します。また、26日(土)は、野菜ルーレットやお楽しみ抽選会があるわくわく感謝デーです。この機会に場内で買い物を楽しみませんか。なお、年末年始の営業日は4ページをご覧ください。

営業時間＝午前6時～11時(わくわく感謝デーのイベントは午前9時から)

※12月26日のわくわく感謝デーでは生マグロの解体実演即売会を行います。くわしくは成田市場振興協議会(☎24-1224)へ。



正月用の食材を調達



## 募集

### 正月の運動不足を解消 市体育館のイベント

**会場**＝市体育館  
**対象**＝16歳以上(健康増進フィットネス体操は中高年者)

**定員**＝各50人(先着順)

**参加費(1回当たり)**＝市内在住の人270円(学生210円)、市外在住の人380円(学生290円)

#### ヨガ教室

**日時**＝1月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金) 午後1時30分～2時45分

**申込開始日**＝12月15日(火)

#### ピラティス教室

**日時**＝1月5日(火)・12日(火)・19日(火) 午後2時～3時

**申込開始日**＝12月16日(水)

#### 骨盤体操

**日時**＝1月14日(木)・28日(木) 午後3時～4時

**申込開始日**＝12月17日(木)

#### 認知症予防&アルファエクササイズ

**日時**＝1月18日(月)・25日(月) 午後1時30分～3時

**申込開始日**＝12月18日(金)

#### 健康増進フィットネス体操

**日時**＝1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木) 午後1時30分～3時

**申込開始日**＝12月19日(土)

#### 初めてのエアロビクス

**日時**＝1月7日(木)・13日(水)・21日(木)・27日(水) 午前10時～11時30分(13日・27日は午後1時30分～3時)

**申込開始日**＝12月20日(日)

※申し込みは申込開始日の午前9時から市体育館(☎26-7251)へ。

### 個人戦で勝負

### 成田オープン卓球大会

**日時**＝2月7日(日) 午前9時から

**会場**＝市体育館

**参加費**＝700円

※くわしくは市卓球協会事務局・野平さん(☎090-2219-7824)または関山さん(☎26-8968)へ。

### 被災宅地危険度判定士の 養成講習会

大規模な地震や大雨などの災害により宅地が広範囲に被災した場合に、被害状況を的確に把握し、被災宅地の危険度判定を行う判定士を養成します。

**日時**＝2月15日(月) 午後1時30分～4時

**会場**＝市役所6階大会議室

**対象**＝大学などで土木・建築の課程を修め、一定期間以上の実務経験がある人など

**参加費**＝無料

**申込書配布場所**＝県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/tokei/saigaifukkyuu/hanteishi.html>)からダウンロード。市都市計画課(市役所5階)でも配布

**申込方法**＝1月22日(金)午後5時(必着)までに申込書を直接または郵送で県都市計画課(〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1)または市都市計画課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは県都市計画課(☎043-223-3245)または県ホームページへ。



## お知らせ

室温は20℃を目安に

### 冬季の省エネルギー対策

冬はエネルギーの消費が増大します。普段以上に省エネを心掛けましょう。

- 暖房は室温20℃を目安に設定する
  - 1つの部屋に集まったり、公共施設や地元の商店街を利用したりする「ウォームシェア」で、暖房の稼働台数を減らす
  - 電気・ガス・石油機器の購入時は省エネタイプを選ぶ
  - 電気製品は電源を入れたままにせず、長時間使わないときはプラグを抜く
  - 冷蔵庫内は物を詰め込み過ぎないようにし、季節に合わせて温度調節を行う
  - 料理の下ごしらえに電子レンジを活用する
  - 風呂は冷めないうちに続けて入浴する
  - シャワーは流したままにしない
- ※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

人生の節目を祝福

### 成人式

以前市内に住んでいた人や在学していた人も希望により出席できます。転出した人には案内状が届きませんので、生涯学習課へ連絡してください。

**日時**＝1月10日(日) 午後1時から

**会場**＝成田空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

**対象**＝平成7年4月2日～8年4月1日に生まれた市内在住の人

※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。



航空会社スタッフと記念撮影

今後の有効利用に活用

### 農地に関する意向調査

市農業委員会事務局では、農地の効率的な利用の促進を目的として、市内に農地を所有する人を対象に、意向調査を実施します。

12月下旬に対象者に調査書を郵送しますので、同封の返信用封筒で返送してください。

※くわしくは同事務局(☎20-1573)へ。

在学中の利子を半額補給

### 国の教育ローン

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

**対象**＝金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある人

○市税を完納している人

**利子補給期間**＝交付決定の月から在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

**申請に必要なもの**＝返済予定表・住民票(世帯全員が記載されたもの)・平成26年度の市税納税証明書・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

大人のための

## あそびワークショップ

子どもの成長過程において欠かせない「遊び」に秘められた力を、参加者が実際に遊ぶ体験を通して学びます。童心に帰って、遊ぶことの大切さを実感しませんか。

**日時**＝1月16日(土) 午前10時～正午

**会場**＝男女共同参画センター会議室

**講師**＝北島尚志さん(NPOあそび環境 Museumアフタフ・バーバン理事長)

**対象**＝子どもを持つ保護者など、日常的に子どもに関わる人、興味のある人

**定員**＝40人(先着順)

**参加費**＝無料

**申込方法**＝電話・FAX・Eメールのいずれかで、氏名・年齢・電話番号・託児利用(3歳以上・先着順で10人)の有無、子の名前・年齢・学年(利用を希望する人のみ)を子どもプラザ成田(☎・FAX29-1387 Eメール kodomo\_p\_narita@ybb.ne.jp)へ  
※くわしくは子どもプラザ成田へ。

冬休みの宿題を子ども館で

## 書き初めをしよう

**日時**＝12月25日(金)・26日(土) 午前10時～正午

**会場**＝子ども館

**対象**＝小学3～6年生

**定員と参加費**＝各10人(先着順)・無料

**持ち物**＝汚れてもいい服装、出品要項・手本・書き初め用の筆・小筆・墨汁・墨池・書き初め用紙・文鎮・書き初め用の下敷き・新聞紙・雑巾

※申し込みは午前10時から子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。



手本をよく見て慎重に

市民課で

## 非常勤職員

**応募資格**＝健康で明るく、基本的なパソコン操作と接客ができる人

**募集人員**＝①3人程度②4人程度

**業務内容**＝①個人番号カードの受け付け・発行、書類の整理など②窓口での案内、証明書などの受け付け・発行、書類の整理など

**勤務期間**＝①2月1日～6月30日(予定) ②4月1日～3月31日

**勤務日時**＝①月12日以内(日曜日を含む)、午前9時～午後5時②月14日以内(日曜日を含む)、午前8時30分～午後3時30分または午前10時～午後5時のシフト制

**時給**＝910円(4月1日以降は920円)

**勤務場所**＝市民課(市役所1階)

**応募方法**＝1月6日(水)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で市民課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1525)へ。

## 素案に対する意見を募集

市で策定している次の計画について、素案がまとまりましたので、公表して意見を募集します。

**閲覧場所**＝各担当課、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづ、赤坂ふれあいセンター、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/pu>

[blic\\_comment.html](#))

**意見を提出できる人**＝市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所などがある人、利害関係者

**提出方法**＝提出期限までに閲覧場所にある意見提出用紙に必要な事項を書いて、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出

**結果の公表**＝市ホームページなどに掲載

| 計画(素案)名                       | 担当課              | 閲覧期間                   | 提出期限 提出・問い合わせ先                                                                                        |
|-------------------------------|------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 成田市生活排水対策推進計画<br>中間見直し        | 環境計画課<br>(市役所4階) | 12月21日(月)～<br>1月8日(金)  | ○1月8日(金)(必着)<br>○環境計画課(〒286-8585 花崎町760 FAX 22-4449<br>Eメールkankei@city.narita.chiba.jp)<br>☎20-1533   |
| 成田市学校教育振興基本計画                 | 教育総務課<br>(市役所5階) | 12月17日(木)～<br>1月15日(金) | ○1月15日(金)(必着)<br>○教育総務課(〒286-8585 花崎町760 FAX 24-4326<br>Eメールkyosomu@city.narita.chiba.jp)<br>☎20-1580 |
| 第3次成田市男女共同参画計画<br>成田市DV対策基本計画 | 市民協働課<br>(市役所2階) | 12月18日(金)～<br>1月15日(金) | ○1月15日(金)(必着)<br>○市民協働課(〒286-8585 花崎町760 FAX 24-1086<br>Eメールkyodo@city.narita.chiba.jp)<br>☎20-1507   |

※くわしくは各問い合わせ先へ。

## 伝言板

MESSAGE BOARD



## 募集

大栄地区の農産物を味わって

## わたしたちのまち成田フェア

日時=1月16日(土) 午前10時30分から

会場=大栄公民館

内容=大栄地区の農産物を使った焼き芋・おにぎり・豚汁の試食、農産物即売会、伊能歌舞伎公演、獅子舞、うなりくんとのおふれあいタイムなどのイベントを通し、地域の魅力を再発見する

対象=市内在住・在勤・在学の人(小学生以下は保護者同伴)

定員=200人(応募者多数は抽選)

参加費(1人当たり)=500円(材料費など。小学生以下は無料)

申込方法=1月4日(月)(必着)までに、はがきまたはEメールで代表者の住所(市内在勤・在学の方は勤務先・学校名)・氏名・電話番号・参加希望人数を観光プロモーション課成田ブランド推進室「わたしたちのまち成田フェア」係(〒286-8585 花崎町760 Eメールkanpro@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎20-1540)へ。

家庭や地域の備えが大事

## 防災講演会

日時=1月16日(土) 午後2時~3時30分

会場=保健福祉館多目的ホール

テーマ=新しい知見で考える防災

講師=国崎信江さん(危機管理教育研究所代表)

定員=200人(先着順)

参加費=無料

※当日はできる限り公共交通機関を利用して下さい。当日の気象状況などにより中止する場合は、危機管理課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kiki/index000.html>)などでお知らせします。申し込みは1月12日(火)までに同課(☎20-1523)へ。

保育士・言語聴覚士・看護師

## 任期付職員

募集職種と人員=保育士3人、保育士(育休代替)5人、言語聴覚士1人、看護師1人

任期=平成28年4月1日~31年3月31日(保育士(育休代替)は6カ月~3年)

## 受験資格

○保育士…平成8年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格(本市に係る国家戦略特別区域限定保育士の資格を含む)を持つ人(平成28年3月末日までに取得見込みの人も含む)

○言語聴覚士…平成7年4月1日までに生まれた人で、言語聴覚士の資格を持つ人(平成28年3月末日までに取得見込みの人も含む)

○看護師…平成4年4月1日までに生まれた人で、看護師または准看護師の資格を持ち、3年以上の臨床経験がある人

## 勤務場所

- 保育士…市内の保育園
- 言語聴覚士…保健福祉館
- 看護師…大栄診療所

試験案内・申込書の配布=人事課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/jinji/index000.html>)からダウンロード。人事課(市役所3階)でも配布

申込方法=1月19日(火)(当日消印有効)までに申込書を直接または郵送で人事課(〒286-8585 花崎町760)へ

試験日と会場=2月8日(月)・市役所

※応募者多数の場合、一部の試験の日程が変更となることがあります。くわしくは同課(☎20-1505)へ。

心地よいリズムにリラックス

## わらべうたの会

日時=1月7日(木) 午後2時~3時

会場=市立図書館2階集会室

内容=わらべ歌や手遊びを楽しむ

対象=4歳~小学3年生(未就学児は保護者同伴)

定員=30人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは午前9時30分から市立図書館(☎27-2000、月曜日は休館)へ。

家庭で実践できる

## バラの育て方教室

日時=1月20日(水) 午前10時~11時30分

会場=市体育館会議室

内容=バラの管理の講義と実技

講師=山倉保志さん(京成バラ園芸芸アドバイザー)

定員=15人(先着順)

参加費=1,000円(保険料など)

持ち物=バラの鉢植え1個、剪定ばさみ、手袋、筆記用具

※申し込みは12月16日(水)午前9時から市体育館(☎26-7251)へ。

男女ペアで目指せ優勝

## ミックステニス大会

期日=1月31日(日)、2月7日(予備日は2月11日(木・祝))

会場=中台運動公園テニスコート

競技種目=ミックスマックス個人戦

参加費(1人当たり)=1,750円(高校生以下750円、市テニス協会加盟クラブ員1,500円)

申込方法=1月7日(木)(必着)までに郵送またはEメールでペアの住所・氏名・電話番号・加盟クラブ名を市テニス協会・青木さん(〒286-0011 玉造6-1-30 Eメールnoriko\_atc@yahoo.co.jp)へ

※くわしくは同協会・青木さん(☎090-4367-6830)へ。

南総里見八犬伝の舞台を散策

## 県民ハイキング

日時=1月31日(日) 午前6時30分集合

集合場所=JR成田駅西口

行き先=富山(南房総市)

定員=45人(先着順)

参加費=4,500円(交通費など)

持ち物=昼食・飲み物・おやつ・雨具

申込方法=1月13日(水)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名・年齢・性別・電話番号を千葉県山岳連盟・滝内さん(〒287-0224 新田206-3 Eメールh.tkuch16@chiba-c.ed.jp)へ

※くわしくは同連盟・滝内さん(☎090-3505-4905)へ。

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

| ▼一般健康相談                     | 期日        | 受付時間                     | 相談を受ける人       |
|-----------------------------|-----------|--------------------------|---------------|
| こころの健康相談(予約制)<br>(治療中の人は除く) | 12月16日(水) | 午後1時15分から                | カウンセラー・保健師    |
|                             | 1月18日(月)  |                          | 精神科医師・保健師     |
| ▼乳幼児健診・相談                   | 期日        | 受付時間                     | 対象            |
| 赤ちゃん相談・4カ月                  | 1月25日(月)  | 午前9時～9時30分<br>午後1時～1時30分 | 平成27年8月生まれ    |
| 赤ちゃん相談・10カ月                 | 12月18日(金) |                          | 平成27年2月生まれ    |
| 1歳6カ月児健診                    | 1月 7日(木)  |                          | 平成26年6月生まれ    |
| 2歳児歯科健診                     | 1月14日(木)  |                          | 平成25年6月生まれ    |
| 3歳児健診                       | 12月17日(木) |                          | 平成24年6月生まれ    |
| こころの発達相談(予約制)               | 12月16日(水) | 午前9時～11時50分              | 心理発達に心配のある乳幼児 |

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

### こども急病電話相談

**☎ #8000**  
ダイヤル回線からは☎043-242-9939、  
午後7時～10時・年中無休

### 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、  
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス  
**☎ 0120-24-1130**

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせてください。

**成田病院**(午前中・押畑・☎22-1500)  
**藤倉クリニック**(午前中・幸町・☎22-1158)  
**聖マリア記念病院**(取香・☎32-0711)  
**ひらの内科**(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
**大田クリニック**(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
**なのはなクリニック**(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### 献血にご協力ください

**【ボンベルタ成田店脇ロータリー】**  
12月20日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

**【ユアエルム成田店】**  
12月26日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

**【イオンモール成田】**  
12月26日(土)・27日(日)・29日(火)・30日(水)・31日(木) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

**【市役所】**  
12月28日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
※都合により変更になる場合があります。  
くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

### 急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

| 診療日                                | 診療科目                  | 診療時間                       |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------------|
| 毎日<br>(休診日なし)                      | 内科<br>小児科             | 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)  |
| 日曜日・祝日<br>8月13日～15日<br>12月29日～1月3日 | 内科<br>小児科<br>外科<br>歯科 | 午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで) |

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。

## 保育園開放日

| 保育園名  | 電話番号    | 期日               | 保育園名   | 電話番号    | 期日                  |
|-------|---------|------------------|--------|---------|---------------------|
| *松崎   | 26-8282 | 12/18(金)、1/15(金) | 小御門    | 96-2362 | 12/17(木)、1/7(木)     |
| *赤荻   | 24-0752 | 12/25(金)、1/8(金)  | *三里塚第一 | 35-0165 | 12/15(水)、1/5(水)     |
| *赤坂   | 20-6900 | 12/16(水)、1/6(水)  | *三里塚第二 | 35-0081 | 12/22(水)、1/12(水)    |
| *橋賀台  | 28-0676 | 12/22(水)、1/12(水) | 長沼     | 37-0005 | 毎日<br>(土・日曜日、祝日を除く) |
| *吾妻   | 27-5773 | 1/13(水)          | *大栄    | 73-3000 |                     |
| 新山    | 28-2527 | 12/17(木)、1/7(木)  | *宗吾    | 26-2472 | 一時保育のみ              |
| 玉造    | 26-8889 | 12/24(木)、1/14(木) | *公津の杜  | 29-6551 |                     |
| *中台第二 | 29-6676 | 12/15(水)、1/5(水)  | *成田    | 22-0856 |                     |
| *高岡   | 96-0042 | 1/13(水)          | *つのおえ  | 22-0867 |                     |

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。三里塚第一・三里塚第二・長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

**時間**=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

**対象**=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

\*は一時保育あり(要予約)

## 1歳6カ月児・3歳児健康診査 健やかな成長を願って

市では、幼児を対象に健診を行っています。対象者には事前に問診票を送付していますので、忘れずに受診してください。

### 健診の種類と対象

- 1歳6カ月児健診…1歳6カ月児(2歳前日まで受診できます)
  - 3歳児健診…3歳6カ月児(4歳前日まで受診できます)
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 子宮頸がんワクチンなどの接種 症状が出た人は問い合わせを

平成23年から、市町村の助成で子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した人のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した人は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

心当たりのある人は、具体的な請求方法などについて、医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口(☎0120-149-931または☎03-3506-9411)に至急問い合わせてください。

※くわしくは同相談窓口へ。

## ピラティス教室 バランス感覚を鍛えよう

日時=2月3日・10日・17日・24日、3月2日の水曜日(全5回) 午後1時~2時

会場=赤坂ふれあいセンター

内容=ヨガやバレエの動きを取り入れたピラティスを体験し、バランス感覚を鍛える

対象=市内在住で60歳以上の人

定員=40人(応募者多数は抽選)

参加費=無料(教材費などは実費)

申込方法=12月28日(月)(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・教室名を書いて赤坂ふれあいセンター(〒286-0017 赤坂2-1-14)へ  
※くわしくは同センター(☎26-0236)へ。

## 市内の保育所など 4月入所の申し込みを受け付け

市では市内の保育所などに4月1日から新規入所を希望する乳幼児を対象に、入所申込書を配付しています。受け付けは次の通りです。

受付期間が短いので、余裕を持って準備してください。

**対象**=市に住民記録があり、保護者が仕事や病気などにより、保育できない家庭の乳幼児

**申込書配布場所**=保育課(市役所2階)、各保育所など

**受付日時**=1月6日(水)・7日(木)・10日(日) 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時(都合の悪い人は、事前に保育課に連絡してください)

**受付場所**=市役所6階大会議室(10日は保健福祉館)

※中台保育園は6月まで、吾妻保育園は7月から改修工事のため、赤坂保育園で保育を行います。くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

## もの忘れ相談 認知症かもと思ったら

日時=1月20日(水) 午後1時30分から

会場=福祉部相談室(市役所議会議棟1階)

内容=精神神経科医による個別相談、福祉サービスの情報提供、家庭訪問(希望者のみ)など

対象=物忘れが気になる人、認知症の人やその家族など

定員=3人(先着順)

相談料=無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## シニア元気アップ教室 音楽療法で気分軽やか

日時=1月15日(金)・29日(金)、2月5日(金) (全3回) 午後1時30分~3時30分

会場=赤坂ふれあいセンター

対象=市内在住で65歳以上の人

定員=20人(先着順)

参加費=無料

持ち物=動きやすい服装、飲み物

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

## 市内の児童ホーム 入所申請書を配布

市では、市内の児童ホームに4月1日から新規入所を希望する児童を対象に、入所申請書類を配布しています。受け付けは次の通りです。受付期間が短いので、余裕を持って準備してください。

**対象**=市内在住で小学校に通っていて、保護者が昼間いない家庭の児童

**開設期間**=月~土曜日(祝日・年末年始を除く)

**配布書類**=入所案内、入所申請書、就労証明書用紙など

**配布場所**=保育課(市役所2階)、下総・大栄支所、各児童ホーム、保育課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/download/hoiku0003.html>)

**受付日時**=2月1日(月)~5日(金) 午前9時~正午、午後1時~7時(定員に満たない児童ホームのみ2月15日(月)から保育課で午前8時30分~午後5時15分に受け付けます)

**受付場所**=市役所2階201会議室

※申請時に必要な書類が全てそろっていないと受け付けできません。定員を超えた児童ホームは、待機となります。くわしくは保育課(☎20-1607)へ。



## 認知症高齢者等の家族のつらい 一人で悩まないで

日時=1月29日(金) 午後1時30分~3時

会場=下総公民館会議室1

内容=認知症の人の介護についての悩みなどを話し合い、情報交換する

対象=認知症の人の家族

定員と参加費=15人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

# 戦後70年 生きる伝える

## 第5回 終戦

1945年8月15日、太平洋戦争の終戦を迎え、ことし、その日から70年の年月を経ました。終戦直後に生まれた人も70歳という年齢を迎え、戦争の記憶も薄れていくばかりです。幼い頃に戦争を体験した成田市平和啓発推進協議会・戦争の語り部の皆さんから当時の生活の様子を聞き取り、今後、二度とあのような悲惨な戦争を繰り返さないため、ここに紹介することとなりました。

**1** 1945年8月15日。暑い真夏、それは、前触れもなく訪れた。開け放たれた家々の窓から聞こえてくるラジオの声に大人たちは聴き入っていた。深くうなだれる者、泣き崩れる者もいた。

当時、中郷国民学校6年生だった木川利子さんはそれを日直のために登校していた夏休みの学校で聞いた。「正午に天皇陛下からの大事な放送があります」と校長先生に呼ばれ、校長室で直立不動で聞いていたのを覚えているという。しかし、聞こえてくる言葉が何を意味するのか子どもたちには理解できなかった。ただ、大人たちの様子でただならぬことであることは、子どもたちも感じていた。

このとき流れたラジオ放送がいわゆる玉音放送で、その内容が戦争の終わりを告げるものだったということを理解したのは、しばらくたってからだった。

終戦を迎えたといっても、日々の生活が変わることはなかった。米や味噌、砂糖などの主な食料品をはじめ、生活に必要なものの多くは相も変わらず配給制。大人たちは、子どもたちにひもじい思いをさせまいと、毎日のように食料の調達に走った。権現山(JR成田駅東口前)に建ったバラックのマーケットで着物を売ってつくったお金で米を買い、それでも足りず農家へ直接米を買いに行った。しかし、その農家といえどもほとんどの米を供出しなければならず、自分たちの食べる米を確保するのが精一杯で、なかなか売ってもらうことができなかった。ある時、お寺が火災にあった。すると、お寺の蔵からたくさんの米



木川利子さんが玉音放送を聞いた中郷国民学校(成田の歴史アルバムより)

が運び出された。供出を逃れるため寺の蔵に米を隠し、検査を逃れようとしていたのだ。

学校の教室は戦地からの引揚者の宿舎に充てられたため教室が足りず、神社やお寺の境内で授業を行うこともあった。戦意高揚を掲げた教科書の文章は「墨汁で塗りつぶして読めないように」という進駐軍の命令により、子どもたちの手で全て塗りつぶされた。塗りつぶし終わった教科書はほとんど真っ黒であった。

日本は連合国軍の占領下に置かれ、成田にも進駐軍がやってきた。当時、寺台に住んでいた佐藤弘子さんは、ある日、ジープに乗った進駐軍の兵士からチョコレートを出された。なんとなく怖く手を出さずにいたが、姉たちにせかされこわごわ受け取った。生まれて初めて口にしたチョコレートの甘い香りと味。「これが外国の味なんだ」と子ども心に感動した。戦時中、口にできる甘いものといえば、水あめや氷砂糖ぐらいのもの。それもめったに手に入らなかった。そんな生活を送っていた子どもたちにとってそのチョコレートはなんともいえないおいしさであったろう。

物資が足りなくなり、戦時中より市民の生活は苦しくなったように感じられた。しかし、そんな中でもそれまで毎日のように鳴っていた空襲警報を聞くことがなくなった。死におびえることもなく、毎日を過ごせることがどんなに幸せなことか。

戦時中は山車や屋台の運行が中止され仮装行列が行われていた祇園祭も終戦の翌年から復活し、同様に中止されていた各地区の祭礼も復活し、街もにぎわいを徐々に取り戻してきた。

少しずつではあるが、確実に復興への道を歩んでいったのである。

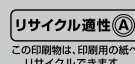
## 編集後記

8月15日号から連載してきた「戦後70年 生きる伝える」も今回が最終回。ご協力いただいた成田市平和啓発推進協議会語り部の皆さんには、時にしんみり、時に明るく体験談をお話いただきました。当時まだ幼い子どもだった方たちには、こんなに発展した今の日本を想像できたでしょうか。今の子どもたちに悲しい思いをさせないためにも、この体験を語り継いでいかなければなりません。

平成27年12月15日号 No.1305

成田市のホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。